

入札保証金説明書

1. 入札保証金の金額

入札保証金の額は、見積もる契約金額の100分の5以上とします。入札保証金の額が足りない場合、その入札は無効となります。また、指定の期日までに、下記2又は3-1のいずれかの書類を提示しなければなりません。

2. 入札保証金の免除

次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。なお、下記(2)の書類については、入札参加資格の確認書類として提出する契約書の写しでその内容を確認できるときには、追加の提出は不要とします。

(1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県(沖縄県立美里工業高等学校長)を被保険者とする入札保証金契約を締結し指定期日までに書類を提出した場合

※入札保証保険契約の証書(原本)

(2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

※履行実績証明書(記載の契約内容を証明する書類(契約書写し)を添付すること。)

3-1.

(1) 納付方法

入札保証金納付書発行依頼書を提出し、納入通知書の発行を下記担当者に依頼してください。発行された納入通知書をもって指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和8年10月6日(火)午後4時までに美里工業高校事務室に提出してください。

(2) 納付場所

琉球銀行／沖縄銀行／沖縄海邦銀行／コザ信用金庫／沖縄労働金庫／農業協同組合(沖縄県内)／指定されたみずほ銀行

3-2. 入札保証金の還付

納付された入札保証金は、入札終了後に還付手続きを行います。ただし、落札者の入札保証金は納付すべき契約保証金の全部又は、一部に充当します。(落札者においても、納付済の入札保証金を還付し、契約保証金を納付、又は免除のための書類等を提出することは妨げない。)

(1) 入札保証金を納付した者は、「入札保証金返還請求書」に必要事項を記入し、美里工業高校事務室へ提出する。

(2) 「入札保証金返還請求書」の提出後、約20日程度で先に登録した口座へ振り込みます。

4. その他

上記手続きに関する受付時間は、午前9時から午後4時までとします。

担当者:美里工業高等学校 事務担当 比嘉 TEL:098-937-5848 FAX:098-937-0842